

第1回協働ルール検討会議 議事録

と き	平成13年1月30日(火) 14時~16時20分
ところ	大和市役所5階全員協議会室
参加者	14名(全委員) 石間委員 市村委員 伊藤委員 内海委員 越後屋委員 大幡委員 岡田委員 河崎委員 小林委員 中村委員 林克之委員 林泰義委員 平塚委員 渡邊委員 事務局：町田市民経済部長他4名 NPOワキググループメンバー2名

議事要旨

土屋侯保大和市長から、委員14名に委嘱状が手渡され、市長あいさつの後、各委員が自己紹介をしました。それから、議題の検討に入り、要綱案が承認され、座長に林泰義委員、副座長に河崎民子委員が選ばれました。

その後、今後のスケジュールについて協議が行われ、部会を設置することが決定しました。また、広く市民に情報提供を行い、多くの市民が参加できる環境づくりを積極的に進めることが確認されました。

以下、議事内容。

(開会：14時 進行：幟川市民活動課長)

委嘱状交付

土屋侯保大和市長から、委員14名に委嘱状が手渡されました。

市長あいさつ

土屋侯保大和市長から、あいさつがありました。以下、要旨。

- ・本市は、市民参加の先進市と自負している。私は、開かれた市政を基本姿勢とし、多くの市民に市政にコミットしてもらい取組みや情報のディスクロージャーを進めてきた。
- ・市民活動(古典的な市民活動)と行政が対立するのではなく、目的を共有した協働を行うことが重要であると考えます。
- ・そのためのルールづくりを、12月までという短い期間でお願いするわけで、委員の皆様にはご負担をおかけするが、よろしくご審議のほどお願いしたい。

委員自己紹介

各委員から、自己紹介がありました。

議題1 検討会議設置要綱(案)について

要綱案について、原案どおり承認されました。なお、4月から施行予定の審議会等の公開に関する統一基準について、要綱ではなく条例で定めるべき、との意見があり、事務局から担当部署にその意見を伝えることとしました。

議題2 座長、副座長の選出

- ・協議の結果、座長に林泰義委員、副座長に河崎民子委員が選ばれました

【以下、進行は林座長】

議題3 今後の検討スケジュールについて

議論の概要

・部会の設置について

市民主体の議論や条例素案づくりを行うため、部会を設置することが決まりました。部会の詳細や部会員については次回検討することで確認されました。

・情報の提供について

広く市民の意見を集めていくために、議論の内容をオープンにするとともに、ネットワークを活用しながら、広く市民に情報提供を行うことで確認されました。

議論の詳細

- ・委員：資料にある第2回の学識経験者によるレクチャーは、議論になる題材を提供し、その上でポストイットで各委員に意見を書いてもらい、それをグルーピングして方向性を確認してみたい。
- ・委員：私も協働を考えるうえで参考となる題材を提供したい。
- ・委員：まず「市民活動」に関する共通認識を持つ必要があると思う。
- ・委員：議論を進めるうえでの基盤とポイントづくりが必要であると思う。
- ・委員：行政としては、市民活動についての考えはあるか。

広報やまと(2/1NPO 特集)では、「個人的な奉仕活動であるボランティアとNPO(民間非営利団体)などを総称して“市民活動”と呼んでいます」と紹介している。

- ・委員：何を目指していくのか、共通認識の手がかりになるような情報を、次回の会議で提供できればと思う。そして、各委員の考えを聴いてみたい。
- ・委員：この会議の組織化の目的は、地方分権・地域主権の流れを受けて、従来の枠を超えた新しい大和のスタイルを検討していくことだと思う。団体のネットワークを広げ、

新しい行政サービスのしくみをつくっていくことが必要。また、行政の限界という点で、職員の率直な意見を聞きたい。

- ・委員：行政職員も一緒に議論してほしい。組織の一員という立場もあるだろうが、ここで議論するときは個人の意見で本音を言ってほしい。
- ・委員：あるべき論だけではなく、現状を踏まえた議論をする必要があると思う。
- ・委員：ここに至るまでの過去の経過についても、スケジュール案のような形でまとめてほしい。

過去の経過についてもまとめる。

- ・委員：部会の必要性についてはどうだろうか。提言の内容として、協働の基本方針・推進方策・条例素案 等という内容があがっているが、スケジュール的にみて、それぞれの検討を並行して進めた方がいいようにも思うが。
- ・委員：スケジュールや条例素案を市民主体でつくることを考えると、部会を設置して作業すべき。
- ・委員：現在、逗子市でまちづくり条例の検討が進んでいるが、市民主導の検討を行うために、部会を設けている。そこでは、フランクな形での議論が行われている。部会員は毎回コンスタントに参加するメンバーを5人程度決め、その他希望者が参加する形をとっている。協働のルールづくりは市民主導で行うことが重要であり、また、プロセス自体が重要であることから、部会を設置すべきと考える。
- ・委員：部会設置に賛成。市民参加条例研究会のような活動を行っている団体もあり、そのような団体の意見も部会で検討していくべきと思う。
- ・委員：いろいろな人に参加してもらうしかけが必要で、そのためには情報提供が重要。メーリングリストなどで議論の内容をオープンにして、意欲のある人材を集めるべき。
- ・委員：情報循環をどんどん行い、広く市民からの意見を集めることが必要。市のホームページのトップページから、協働ルール検討会議のページに飛べるなどの工夫をしてほしい。
- ・委員：どこでもコミュニティの電子会議室を設けることを提案する。
- ・委員：ネットワークをうまく使い、多くの人に参加できるようにしたい。また、ワークショップへの情報提供も必要だろう。
- ・委員：いろんな参加のケースがあるといいと思うが、反面それぞれの組織の役割を踏まえることも重要であると思う。
- ・委員：NPO 関係課長会議・NPO ワキнгグループ など庁内でのやりとりも並行して進んでいるようだが、一緒に検討する必要はないか。また、関心のある議員の意見を聴く必要はないのか。

庁内会議の事務局は市民活動課で行っているので、情報のキャッチボールはきちんとしていきたい。

- ・委員：あまり垣根をつくらず、この会議と職員のワーキングとの共同開催なども考えてもらいたい。
- ・委員：部会は設置するということではいか。【各委員了承】 それでは部会を設置することとする。部会の内容やメンバーについては、次回検討することとしたい。また、部会への参加意向も次回までに考えておいてほしい。コンスタントな参加を希望する委員は、事前に事務局へ連絡してもらっても構わない。
- ・委員：コアとなる部会員の負担は大きいですが、市民主体で運営しないといい条例はつくれないし、できた条例に関していい運営もできない。みんなで盛り上げていければと思う。
- ・委員：今後の検討のために、この会議や部会の全体スケジュールが必要。
- ・委員：12月までに協働ルールをつくりあげる、というのは、難しいのではないかと。弱い立場の人も含めた広い市民の意見を取り入れていくことが重要。
- ・委員：市民意見を集める様々なメニューが必要だろう。コミセン利用者や自治会へのアンケートやミニフォーラムなど。そのメニューの使い方によっては、12月までにまとめることも可能だと思うので頑張っていきたい。
- ・委員：市民は具体的な形がないと意見が言えない。要所要所で情報提供を行い、意見を集めていくことが必要かと思う。
- ・委員：今は、団体に所属していないと意見を言えない風潮があるように思う。市民一人ひとりの意識の盛り上がりを大切にしたい。
- ・委員：団体どうしの情報のネットワークも重要。
- ・委員：まずはチャレンジ、ということで、みんなの熱意を形にしていきたい。

その他

- ・第2回の日程：3月2日（金）14時から16時（最大延長17時）で決定
- ・第3回の日程：4月18日（水）午後 or 19日（木）午後で確認

（閉会：16時20分 閉会のことば：町田市民経済部長）

（記録者：市民活動課 井東）